

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第4回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和5年4月21日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■図書館協議会 (1) 報告事項 令和5年3月議会定例会報告について 立川市図書館 サービス計画・事業計画(令和5年度)について たちかわ電子図書館について 立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞について 立川市図書館利用者アンケート調査の結果について (2) 協議事項 立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価報告書について 中央図書館の窓口業務等について (3) その他
配布資料	1. 令和5年3月議会定例会報告 2. 立川市図書館サービス計画・事業計画(令和5年度) 3. 学校図書館4月号 4. 立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞のお知らせ・文部科学省の資料 5. 令和4年度図書館利用者アンケート調査の結果(案) 6. 立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書 7. 中央図書館窓口業務等について
出席者	[委員] 野口(陽)委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口(武)委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、小林(図書館サービス係長)、李(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、大淵(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第4回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和5年4月21日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	野口（陽）委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口（武）委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

■図書館協議会

<副会長>

ただ今より、第23期第4回図書館協議会を開催いたします。
本日、後程いらっしゃる方もいる旨伺っておりますが、定数12名のところ9名出席されているので本日の協議会は成立しております。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

みなさん、こんにちは。今年度最初の図書館協議会です。国の第5次子どもの読書活動推進基本計画が決定され、今年度から5年間の計画となります。国の新しい子ども読書の政策が進む形になり、今までと違う要素があります。1つは沢山の電子書籍等を活用していく中で、立川の取組みが議論に上がりモデルケースとなりました。

もう1つは、読書バリアフリーの推進になります。多様なニーズのある子どもたちにも、しっかりと読書が楽しめる環境をどのように作っていくのかと今まで以上に充実していく方向が出されました。委員の皆さんも文部科学省の子ども読書のサイトに計画が載っていますので、ぜひご覧になって下さい。ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<副会長>

会長ありがとうございました。次に報告事項に入ります。お手元に本日の配布資料が用意されております。まず、配布資料の確認をさせていただきます。館長、よろしくお願いいたします。

<図書館長>

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番になります。

まず机上配布資料「議事次第」

次に机上配布資料「令和5年3月議会定例会報告」

次に机上配布資料「立川市図書館サービス計画・事業計画（令和5年度）」

次に机上配布資料「学校図書館4月号」

次に机上配布資料「立川市中央図書館文部科学大臣表彰受賞のお知らせ・文部科学省の資料」

次に机上配布資料「令和4年度図書館利用者アンケート調査の結果（案）」

次に事前配布資料「立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書」

最後に「中央図書館窓口業務等について」

以上となっております。それでは第23期立川市図書館協議会第4回定例会の進行を副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしくお願いします。

<副会長>

それでは、本日の議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元に配布しております議事日程 1 報告事項(1)令和5年3月議会定例会報告について、館長からご報告をお願いします。

1. 報告事項

(1) 令和5年3月議会定例会報告

<図書館長>

令和5年3月議会定例会報告につきましてご報告申し上げます。3月議会は2月14日から3月15日まで開催されました。3月議会は予算の審議があり、4名の議員が質問しました。図書館関係の質問はありませんでした。

一般質問は20日から22日の3日間ありましたが、図書館関係の質問はありませんでした。文教委員会につきましては立川市電子図書館の取組みについて報告しています。電子図書館の取組みが2年経過した上で、どのような状況となっているかについて議会に報告する必要がある、書類を作成しました。

1番が導入の経過で「コロナ感染症が拡大し図書館が臨時休館する事態があった中で、国の地方創生臨時交付金を活用し準備を進めまして、令和3年1月6日に開始しました。その後は、(利用数が)少し右肩下がり気味となっている事も分かります。同年9月中旬に学校用電子図書館専用の利用カードを作り、学校に配

りました。タブレットからお気に入り（ブックマーク）に「たちかわ電子図書館」を登録していただくことで利用促進を図り、学校にも協力いただきながら進めたところ、非常に高い利用数の伸びを示しました。

下段の表は閲覧統計 2 年目が表示されています。同じサービスを行いつづければ段々右肩下がりとなっていくものですが、ほぼ現状を推移していると思います。学校連携をしていますので 4 月は新学期で新小学 1 年生は登録していませんので 1 学年分減っています。5 月は連休があり 8 月は夏休みですので、どうしても学校での利用が少なくなると影響が出ることは仕方ないと思います。学校が始まると同じような利用傾向となっていて、今年の 1 ～ 3 月も同じような状況です。

以前は学校の生徒の利用割合は全体の 1 割程度でしたが、今では 8 割程度となっています。今日、確認した際も小学校は 8 割程度の利用となっていて学校の生徒・児童の利用が多く、引き続き取組みたいと思っております。

読み放題コンテンツにつきましては、去年（令和 4 年）の 6 月に 300 点購入しました。一般の電子書籍は学校で生徒 1 人が本を借りてしまいますとクラスで共有出来なくなるデメリットがありますが、公開授業の中でタブレットを利用してクラスの中で発表した事例もありました。生徒が自宅に持ち帰り「家読（うちどく）」している習慣化がみられます。

民間事業者から費用負担をして頂いていることも大きな特色となっています。他市町村でも複数の事業者から費用負担をいただいている自治体は殆どないのが現状で、ご支援をいただきながらコンテンツの充実を進めております。

故^{たにしげはる}谷重治さんから 6,000 万円近い寄付をいただきました。10 年間の計画で児童書を整備します。開設時に 958 点、年度内に 1,400 点程度揃えています。

学校連携における展望では、非常に多く本を読まれている中で、文部科学省の調査でも小学生の時に読書量が多いほど、中学・高校生の時に授業が楽しく思える等の充実度が高くなる傾向の結果が出ています。立川市は紙も電子も重要視しています。両立して選択の機会を与え、生徒が自由に読めるような環境を整えていく中で、学ぶ意欲の向上に繋げていけたらと思っております。

3 月の文教委員会で電子図書館の実績を報告しましたところ、伊藤大輔議員から「電子図書館を導入している自治体数はどの程度ありますか」と質問がありました。令和 5 年 1 月 1 日現在 461 団体と答弁しました。また、「電子図書館を導入していて効果はどのように発揮していますか」との質問には、「複数の事業者が電子図書館事業を運営しています。立川市は図書館流通センターのシステムを利用している中で、全国 3 位に位置しています。立川市電子図書館の特徴は、学校での電子図書館の利用を始め引き続き堅調に推移しています」と答弁しました。

予算特別委員会の中では高島議員から昨年 9 月の一般質問で「4 階児童フロアに通じる階段が暗く、危険と感じていて照明照度を上げるべき」との質問がありまし

た。答弁で「蛍光灯取替・蛍光灯カバーの改善・既存の照明器具の向きを変える等を行い、照度を上げました。」と答えましたが「上記に伴い、壁面・床面の汚れが目立つことから施設を清潔に保つことが大事」との質問でした。

一般的なビルは50年間維持出来る設計となっていますが、このビルは80年間維持出来る修繕計画を立てております。30年間経過していますので、施設設備や機械設備の老朽化によって修繕箇所が多く発生しています。特に空調関係のパイプや配管が腐食劣化し水漏れを起こしていて、「緊急度が高い箇所を優先して修繕を行っています。修繕計画を立てていますので、適切な時期に対応します」と議会で答弁しました。

また、次の質問では、「立川市図書館にはどの位の蔵書数がありますか。出来れば館別に教えてください」との質問でした。「令和3年度決算時点の一般と児童の合計で中央480,000冊、地区館を含めて918,000冊との蔵書数がある」と答弁しました。続く質問で「ある図書館に伺った所、書架に比較的に新しい本も置いてありましたが、いかにも年数が経過したくたびれた本もありました。利用者には新しく、きれいな本が提供されるべきと考えます。図書館は何年間で本を入れ替えるのでしょうか。新規購入する本は何冊で、廃棄・リサイクル本として市民等に提供される本は何冊になりますか」との質問でした。

「図書館では何年間で本を入れ替える決まりはありません。時代経過によって資料的価値が低下した本や沢山読まれて痛みが激しく補修が困難な本、利用機会が少なく、将来的にも貸出が見込まれない本等を適宜除籍しております。但し話題を有した本、資料的価値の高い本、代替えの類書がない本等は保存しております。よって書架には様々の種類の本が混在している状況にあります。古い本でも本の価値がありますので開架に並べている本もあります。立川市では新規購入する本は30,000冊程になります。保存庫がない為同程度の冊数を廃棄・リサイクル本として市民に提供しています。東京都の中で他図書館が所蔵している場合には廃棄してもよいとの1冊・2冊本ルールが存在しています。例えば小平市・国分寺市等多摩地区の中で1冊ずつ本がある場合は、立川市で殆ど読まれずに廃棄の対象となる本について、確認後除籍を行い概ねリサイクル本として提供しています。」と答弁しました。

「新たに購入する本についてはどのような方法で選書を行っていますか。また、利用者のニーズ・要求に応えた選書を行っているか否かを教えて下さい。」との質問には、「立川市には選書基準が存在し（基準に）沿った形で選書を行っています。各分野の基本的な資料や、最近の話題や情勢に関する資料は利用者の関心に応えられるよう適宜・適切に収集しています。「各分野の対象とする主題に的確且つ適宜、最良の資料を収集する」と示されていますので、図書館として公平に且つ時代の変化に対応した生活・仕事・暮らしに役立つ本を一般書・児童書・行政資料等全体のバランスを考慮しながら、資料収集を行っています。また、具体的な本の選書方法

については、毎週本の取次会社から送られてくる新刊選書案内書を含めて、中央・地区館の選書担当者が選書基準・収集方針に基づいて選書を行っています。毎週月曜日に中央図書館で選書担当者会議を開催して、購入する本を決定しています。」とかなり細かい具体的な内容について質問されましたので、丁寧に答えました。

本会議では、指定管理者の債務負担行為がありまして審議対象でしたが、問題なく了承されております。議会の報告は以上です。

<副会長>

ありがとうございました。館長から報告がありましたが、皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いします。(なし)

もし質問等がございましたら、定例会終了後でも構いませんので、よろしくお願いします。

(2) 立川市図書館 サービス計画・事業計画（令和5年度）について

<図書館長>

毎年この時期に作っていますサービス計画・事業計画に基づいて、中央図書館と地区館は連携・情報共有を行いながら事業を進めております。3番の重点政策が課題となっておりまして、令和5年度につきましては5年間の計画事業の4年目となっております。中間報告で3年目の時に振り返りましたので、4年目は折り返しで次の計画への積み残しや拡充することについて、取組みを前に進めることや準備を進める時期に来ております。

令和5年度に大きく変化した点については、電子書籍、電子図書館についてが具体的な記載となる予定です。タイトル数や利用実績等安定的なサービス向上を図ることが目標となっております。

図書館情報総合管理システムでは、令和6年1月のシステム更新が予定されています。図書館の中で重要且つ大きな事業であり、年末年始は更新の為に利用が出来ません。メンテナンス後バージョンアップを予定し、新しい機能を付け加える作業を現在進行形で行っています。

個別では言葉の表現は違えど、目指すところは経年の事業を踏まえた形での取組みを俯瞰しています。既存の事業は引き続き実施するとともに、レベルを落とすことのないよう現状維持+付加をつけるべく行っています。

具体的な事業では、中央図書館が指揮、監督し、柴崎図書館を含めた地区館の記載について説明は省きますが、地区館の指定管理者2社が取組みを行っています。新規事業もある中で、今年度からの5年間の契約となっておりますので新規計画を立てまして各々工夫しながら取組んでいます。

読み聞かせ等につきましては、以前から学校の中で授業の一環でボランティア団体さんが児童にお話しをしてくれていました。学校からのリクエストは、新型コロナウイルス感染症で3年間の空白期間がありましたので、「再開が難しくなっている」との声を聞いております。

学校連携で物理的な対面での展開においても、コロナ感染症が令和5年5月8日から2類から5類に引き下げられる予定であることから、インフルエンザウイルスと同等の扱いの疾病に戻るにより、学校の対応が問われてくると感じております。学校連携で物理的な対面での展開について図書館で準備を進めておりますが、受入れ側が難しいとの現状があります。この件は図書館だけで解決する事案ではないので、細かな点についての質問等ございましたら、個別に受けたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。只今の館長からの報告につきまして、委員の皆様からのご意見・ご質問はございますでしょうか。会議終了後でも構いませんので、お願いします。

立川市図書館情報総合管理システムの安定運用は例年通りの項目になりますでしょうか。また、新規事業は何かありましたでしょうか？

<図書館長>

はい。そのように項目については変わっていません。

<管理係長>

基本計画に基づく変更がなされていない為、項目自体に変わりはありません。新規事業につきましては、今までは利用カードを忘れて来られたら全て用紙に記入していただいていたましたが、スマートフォンを利用し立川市図書館システムにログインを行った際にバーコードを提示出来るようにすればとの考えを調整しながら、上手に運用が進められればと動いています。他機能のバージョンアップにつきましては細かい箇所となってきますので目玉はバーコード提示となります。

<副会長>

ありがとうございます。では次の議題に移ります。

(3) たちかわ電子図書館について

<副会長>

立川市学校図書館の冊子についてお話をお願いします。

<図書館長>

雑誌「学校図書館」の最新号4月号はつい最近発刊されました。特集が「もっと使おう公共図書館 上手な連携に向けて」となっています。私は令和4年の8月に続いて2回目の執筆となりました。学校図書館におきましても公共図書館との連携の仕方が幾つかありますが、著作権の關係の為コピーは不可となります。図書館で購入していますので貸出後見ていただくことは出来ます。述べた内容については上記とほぼ同様で、導入の経過と立川市図書館の取組み・参考事例等となっています。

続いて、現状の課題は調べ学習等で使用する学習用コンテンツの充実が求められることとなります。しかしながら価格面やライセンス等で有期限、主には2年間の期間と複数使用許諾の問題があります。1人が電子書籍を借りると他の人は本を借りられずに見られなくなってしまう。読み放題の形で複数使用許諾を行って貰いたいし、ライセンスを増やして貰いたいと考えています。

有期限につきましては、当初は2年間52回の範囲内でしたが、拘束が強すぎます。立川市図書館が利用を開始して2年間が経過し、1,200冊程本のライセンスを失っています。出版社の利益が必要ですし考え方もありますが、ルールに則って買った本を失ってしまうことは少し虚しく思います。

最近では2年間52回の範囲内の「52回」枠を撤回したり、2年間だったのを5年間に変わってくれたりもしています。5年間で回数制限がない本の出版が増えてきております。出版社側も時代の変化に対応して、図書館のニーズに応じてくれたりしている流れになってきています。

なるべく早く学校現場のニーズを捉えたサービス展開を望みます。このことは大きな課題で電子図書館の利用数が伸びない理由の1つは価格が高いこと、ライセンスが限られることがあります。

今、紙の書籍で流通している人気の本はリアルタイムで電子にはなりません。商業ベースでは紙と電子で販売されていますが、公共図書館に卸す分については、流通が遅れる傾向が強いです。読みたいと思っている本が早く提供されない傾向となっていますので、強く訴えている所です。

会長が雑誌「学校図書館」の編集の取りまとめをしていただいていますので、必ず毎号出筆されています。今月の特集「学校図書館の創刊号を読む」中で特に興味深かったことは、印刷会社や製本会社等が出版も行っていた時期があったということです。

<会長>

ご紹介いただきましてありがとうございます。今年は学校図書館法の法律が制定されて70年となりました。8月8日に国会で成立しましたので、記念式典が行われると思います。このタイミングで今までの学校図書館の歩みを振り返ります。第1弾は学校図書館の創刊号を取り上げました。

学校図書館の創刊号は学校図書館法の制定より更に古くて、1950年となっておりますので73年の歴史があります。73年前の学校図書館の状況はどうであったのかとの思いから学校図書館法制定70年の区切りのタイミングで振り返ろうとなり、書かせていただきました。内容は館長にご紹介いただきました通りとなります。

<図書館長>

ありがとうございます。会長はこの分野の第一人者となります。公共と学校の連携を立川市も取組めたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、電子書籍閲覧件数表をご覧ください。今年度も4月の3週間が経過した時点となりますが、読み放題コンテンツでKADOKAWAと講談社の本を入れました。今回は、学研や国土社等の本を入れたいと思います。黄色のマークが入っている本については一昨年の9月から導入していきまして、未だに上位を占めています。水色やオレンジ色のマークは、今年の4月から導入した本となります。ピンク色の子どもの科学本は3月から導入しています。ご覧の通り、子ども向けの本が多いです。子どもに特化したのではないですが、大人の人も読んでくれており子ども向けの本が上位50位をほぼ独占しています。

他市と比べて珍しいこと（特長）は青空文庫が上位を占めていることです。6位・12位・15位・27位の本は青空文庫で非常に読まれています。また、以前にもお話ししましたが、お化けの本や怖い本、水色マークのように角川の科学シリーズのサバイバル・恐竜本が子どもに多く読まれています。

電子の本は気軽に自分の興味のあるところを読むことができますので、この傾向を踏まえながら選書をしていきます。また、紙とは違った視点から選書を行う必要があると思っています。ここに掲載している本の殆どが読み放題となっていますので、制限がある本は計数が伸びない傾向となっています。引き続き子ども向けの本ばかり購入するのではなく、大人の趣味・嗜好に合った本も揃えながら立川市図書館を運営していこうと思っています。

<副会長>

ありがとうございます。只今の事務局からのご意見・ご報告につきまして、皆様からご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

館長からコンテンツの充実とありましたが、現書籍の中で辞書・辞典等の百科事典の類の数が少ない気がします。

<館長>

殆ど数はありません。コンテンツメニューの中にない形になります。

<委員>

朝の読書対策はこれで出来たとしましても、調べ物学習向けには現状では難しいと思いますし、次の段階が必要なのではないかと思います。

<館長>

辞書・図鑑の類については出版社のポプラ社では「ポプラディアネット」の人気シリーズの辞書・図鑑は存在します。今度卸すと宣伝のチラシが来ましたが、3アクセスで20数万円の金額、且つ図書館館内のみでの利用の形です。図書館に来館しませんとポプラディアネットは、見られないとのことでした。その形式ですと全く意味がありませんし、あまりにも費用対効果が合いません。紀伊國屋書店やT R Cが販売することになりまして、私が販売代理店にお話をさせていただきました。「この販売の形式ですと全く売れない、もう少し図書館利用者の立場になって貰わないと買う図書館は殆どない」と伝えました。図書館に来館しないと本を見られない、多分スマートフォンで辞書を見ても画面展開は難しいと思います。図書館のパソコンで見るにしても、閲覧の仕方が分からないと思いますし利用勝手が悪すぎます。公共図書館に提供する姿勢は評価しますが、実態が伴わないので苦言を伝えました。上記の点から辞書・辞典の類の電子図書はないのです。

<副会長>

委員の方々は、この分野のコンテンツが充実した方がよいかや、どのような分野の本が沢山読まれている等のご質問・ご意見がありますでしょうか。

<委員>

私の場合は実用書が増えてきたら嬉しいです。

<委員>

選書作業の詳細が分かりまして勉強になりました。

<館長>

4月1日からの3週間経ていますので今、委員が仰っていた通り実用書は借りると2週間の期間があるのでカウントが1になり、次の利用者が借りてくれても2カウントしか至らないので、上位にはランクインはしません。実用書も借りられて読まれてはいます。実用書も選書して4月1日にはある程度購入して読める状態になっています。大人向けの本、趣味・嗜好の旅行や料理や健康・ダイエットの本等ニーズが高い本を入れています。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

電子図書館を利用している学校の方にアンケートを伺ったことがある中で、先ほど館長が仰っていた辞書の類は別立てでデータベースサービスがあります。更に新聞記事のデータベースサービスもありまして、今回ご説明下さった資料の中では子ども向けのデジタル雑誌等を1つの電子図書館の仕組みの中で提供して貰えると使い勝手が良いとの意見は聞きます。只、先程の説明の通り現状では電子図書館と別建てで辞書のデータベースや新聞のデータベースが事業者から図書館に販売されていますので、学校側がデータベースを1本化して欲しいとの要望があったとしても事業者側が今後の展開の中で1本にして図書館に提供していく展開に向かうか否かが、学校側のニーズ面で見ると普及していく観点で重要なポイントです。まだまだ現状ではハードルが高いと感じています。

<副会長>

電子図書館につきまして他の意見はございませんでしょうか。

(なし)

(4) 立川市図書館文部科学大臣表彰受賞について

<副会長>

続きまして嬉しいニュースとなります。報告書4で立川市図書館文部科学大臣表彰受賞につきましてとあります。本来1番最初に行えたらと思いました。

<館長>

この資料は4月12日に第7回教育委員会がありましたので、定例会に提出した資料となります。毎年文部科学省では子どもの読書に対して意欲を高める特色ある優

れた実践を行っている学校・図書館・団体・個人に対して大臣表彰を行っています。

令和５年度に立川市中央図書館が読書活動の優秀実践図書館として大臣表彰を受賞することとなりました。主な理由は、電子図書館を身近なものとして習慣付けていることと、民間事業者から支援をいただきながら読書活動の定着化が評価されました。読書の習慣化・定着化がポイントと思います。

先ほどのグラフを見ても分かる通り、実際に根拠ある数字として表れていますので引き続き取り組んでいきたいと思っています。明後日の日曜日に私と教育長で表彰式に伺います。ページの次が文部科学省の告知と２枚目が実践団体の内訳（実践団体の一覧表）になります。

<副会長>

只今の館長からの報告に対して委員の皆様からのご意見・ご質問はございますか。
(なし)

<館長>

前回の表彰は平成14年で久しぶりの表彰となります。

(５) 立川市図書館利用者アンケート調査の結果につきまして

<館長>

前回児童分のアンケート結果について報告しました。今回は一般の利用者アンケート結果になります。中央図書館は２月21日～３月21日まで、柴崎・上砂・多摩川図書館が11月６日から19日まで、残りの館が10月１日～14日でアンケート調査を行い集計しました。

館別の回収数は記載の通りでして、中央館はアンケート結果数が少ないかなと感じています。館内周知や入口でもアンケート回答を求めました。アンケートですので、回答してくれる人はしてくれますが、別にいいやと考える人は参加してくれませんので致し方ないと思います。任意でお願いしていますので、表記の結果となっています。

全館において若い人よりも50歳代以上の方が図書館を利用してくれています。70歳代の人を含め平日には多くの高齢者が利用されますので、アンケート結果も同様の傾向となります。回答結果は相互利用者もありますが、殆どの方は市内在住者が記入してくれました。第１順位では地区館におきましては地元の町、中央館はどうしても駅前にありますので相互利用の人が多いです。

利用頻度としましては週に１回～３回、月に１回～３回程度との回答が圧倒的に多いです。よく利用する日は曜日に関わらない・平日・土日祝日等割合が分かると

思います。時間帯については午後が多いのかなと思います。

開館時間・閉館時間について平日の地区館は、19時ですのでご意見で特段求めるものはありません。中央館は今まで通りの利用時間で大丈夫との意見の数と今現在17時の土日祝日の閉館時間を延ばしてほしいとの要望の意見数が強くあります。土日祝日の閉館時間を延ばしてほしいとの要望については人員の問題とコストに伴うこともありますので、検討はいたしますけれどもすぐに反映する訳ではありません。

満足度について地区館と比較することは人員配置や所蔵数が違う為困難と思います。企画展示や特色コーナーについて各館にて行っていますので、受け止める方につきましては、ほぼ60%程度の評価をいただいているのかなと思います。

カウンターについて地区館は利用者との距離等や館内スペースは職員のフットワーク面が理由で手の届く範囲に本があります。中央館の場合は例えば保存庫にある資料を請求されましてもどうしても5分以上かかりますし、評価をどのように読み解くかは難しい面があります。

同じように調べ物についての相談も利用者との距離は地区館の方が近いですし、満足度の数値については単純に中央館が低いからダメという訳ではなくて、物理的や人的配置・書架配置等、複数の要素が絡んで結果に繋がっています。

充実してほしいサービスについて、中央館・地区館も同じように一般向けの展示企画や読書相談、中央館はインターネット利用サービスや電子図書館サービスになります。地区館においては子ども又は高齢者、各種実施している講座のニーズが高まっています。中央館の学習スペースについて拡張を行いました、土・日曜日には満員となる場合も多いです。引き続き学習スペースのあり方について課題と感じています。

読書習慣について、図書館に来館されている方のアンケートですので本を読んでいる割合は少ないことが必然的に数字上表れていると思います。雑誌については趣味・嗜好がありますし、読まない方もいますのですぐに数値に反映されると思います。

子どもの読書習慣について必要なことは、家庭での読書習慣・大人の働きかけ、学校図書・公立図書館の充実が上位を占めています。他には学校・幼稚園・保育園での働きかけとなります。やはり家庭や身近な大人がいかに子どもの読書習慣を伸ばすかは、周囲からの働きかけが大切なのではと思っています。もう少しこの結果を読み取って次期計画にニーズの移行についても精査した上で計画に反映させたいと思います。説明は以上になります。

<副会長>

事務局の管理係長から何か補足の説明はございますでしょうか。

<管理係長>

今、館長から説明した通りとなります。もっと見やすいように整理したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<副会長>

ありがとうございます。只今の報告について委員の皆様からのご意見・ご質問はございますか。

<委員>

アンケート調査の形態は元々難しいとは思いますが、この結果で、アンケート募集期間が中央館は1か月となっていて、無回答の数が少ないと感じました。本来は一定数あり、無回答の捉え方は多岐にわたると思います。興味がない為記入しない方もいるし、何らかの意志があつての無回答の人もいます。アンケートの中の無回答はとても重要と思います。

分析の中で、無回答の方に聞く訳にはいきませんが、無回答の意義を意識していただけたら良いなと思います。70歳以上の方の回答がとても多かったのが高齢者として嬉しい限りです。そうではない年代の方にも回答が広がってくれたらなと思いました。

<副会長>

最後の読書習慣について委員の皆様が感じる事がございましたら、よろしくお願いいたします。

<委員>

私には幼稚園生の子どもがいて、幼稚園の中でも読書を薦めて図書館に来館する子ども達もいます。大人が仕掛けを作ってあげることで、親子の読み聞かせを経て最終的には自分から本を読む習慣作りを1年間通して行っていけば、自分で積極的に本を読める・図書館に自ら通える子ども達が増えて来ましたので、場所の提供が必要と感じました。

国の政策で子ども基本法等色々ある中で幼稚園生の習慣化は難しいと思います。子ども達・ヤングアダルト世代の人達から電子図書等、立川市や図書館で直接意見を聞く機会があるのか否かが疑問に感じ、意見を反映出来る場所があっても良いなと思いました。館長を含む事務局の報告を聞いて個人的に感じました。

<館長>

アンケート内容を聞きますと中学生以上は別ですが、幼稚園生・保育園生・小学

校低学年生については親や周りがサポートをしてあげないと中々習慣付かない部分があります。どうしてもテレビやゲームに走りがちの部分もあると思いますので、親がきちんとサポートし、読む習慣・読書習慣を付けてあげることが必要ではとの意見が多くありました。これを捉えて図書館として、学校図書館の担当の先生達と話す機会がありますので、学校と連携しながら働きかけていきたいなと思っています。

<副会長>

ありがとうございました。委員の方には何かご意見・ご質問はございますか。

<委員>

色々な方がアンケートに回答してくれていまして、本当に様々な意見が入っている中の必要な部分を拾っていくことが大事と感じています。コロナ感染症が発生する前の回答を持参し忘れまして比べることは出来ませんが、コロナ禍が明けて市民の皆さんの意識が変わっているのかいないかをこれから汲んでいくことがとても大事と感じました。

<副会長>

報告書は以前のものも比較してお願いしたいと思います。

<会長>

単純な質問になりますが、中央館と地区図書館でアンケートの質問項目は一緒となりますでしょうか。

<管理係長>

中央館と地区図書館では項目は一緒ではありません。地区図書館は利用者満足度アンケートで指定管理者が作ったアンケートとなります。その項目の中には、例えば電子図書館サービス・インターネット利用サービスの記載がありません。上記の理由で選択肢は同じではありませんのでばらつきが出ています。

<会長>

素朴な疑問で、地区図書館で高齢者向けサービスが3番目に多くなっていますが、中央館には高齢者向けサービスの選択肢がありませんでしたので、疑問に感じたところでした。説明を聞いてよく分かりました。

<副会長>

館別で地区館の指定管理館はどのようになりますか。

<管理係長>

中央図書館を除いた 8 館全てとなります。

<副会長>

もしかしたら、委託会社として、アンケート数を多く回収しなくてはいけないと感じたことが影響するのかなと考えました。

<管理係長>

利用者との距離感もあるのかなと思いました。顔見知りの人が多く利用して下さる館だとカウンターで声を掛けやすいですし、規模の大きな中央図書館のように顔見知りになりにくい環境では難しいです。1 番は利用者との距離感の違いなのかなと感じました。

<館長>

今、会長からもお話があった通り質問項目が異なる時は中央図書館の質問と、地区図書館の質問項目の違いを何らかの表記で分かるように記載します。

<委員>

質問がありまして、アンケートの自由記述欄で全体に反映出来るご意見はございましたでしょうか。

<管理係長>

意見は沢山いただきましたが、バラバラに分かれており同じような意見は 2 人～3 人程度が多かったです。全部記載してしまうと、報告欄があふれてしまいます。特徴的なご意見をその他ご意見の箇所ですべてまとめて整理していきたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。続きまして協議事項（１）に移ります。

2. 協議事項

(1) 計画の中間総括にかかる第三者評価報告書の協議会評価について

<館長>

前回児童の報告は提示しまして、ご指摘いただいたところにつきましては修正しました。一部協議会評価の欄が抜けていた不備がありました。総括表の欄の協議会評価は「A」評価となりました。空欄で記載が抜けてしまい失礼いたしました。

委員さんから事務局評価と協議会評価が違うと指摘された箇所については、真摯に受け止めて対応したいと思います。只、この資料は2週間前にお配りしたのとなっており、十分に読み込むには時間が足りないとお声もあるかと思います。今後、副会長からいつまでに再度ご指摘下さいとお知らせします。

今回この場では全て説明するにはまいりませんし、中央図書館窓口の項目については少し時間を取らせていただきたいと思います。中間総括にかかる部分についてはこの場での回答が必要な場合のみ受け答えします。他の部分については個別に電話やメール・手紙でも構いません。

詳細の確認・協議会評価箇所の語尾を強めたい等や表現を変えたい等のご意見がございましたら、事務局までご指摘いただけたらと思います。基本的には次回7月に案を取りまとめて、報告書といたします。

委員の皆様におきましては、今一度、特に評議会評価の部分をお読みいただき疑問に思われる部分につきましては、ご意見をお出しいただけると助かります。内容詳細につきましては、会長と相談させていただきながら評価を変えたり、文言の表記を変えたりいたしますのでよろしくお願いいたします。

<副会長>

事務局からご説明がありましたが委員の皆様からご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

<委員>

総括表の欄の協議会評価は「A」評価で間違いありませんよね。

<館長>

はい。その通りです。

<同委員>

前の部分でお話ししようと思いましたが、電子図書館部分で幾つもの評価を受けていましたので当然「A」評価と思います。評価を受けた部分も盛り込んでいくと

よいのかなと思います。気になった点につきましては、事務局の評価と協議会の評価が異なって分かれている部分について、2つの項目以外は評価が一緒になっています。

「デジタルアーカイブ」の評価については事務局も協議会も「C」評価となっておりますが、今後に進捗して大きく広がっていかなくてはならない役割の中では「B」評価が妥当なのではないかとの意見です。

子ども達の図書館活動の推進についての部分も事務局と協議会の評価が分かれています。また、「B」の協議会の評価は文言の通りと思います。コロナ禍だけではなく恒常的な子ども達の図書館活動とは何かと思いました。コロナ禍に惑わされることはなく恒常的な子ども達への読書活動支援を推進してほしいとの意図を盛り込めたらと思いました。

<館長>

分かりました。今、仰っていただいた趣旨を踏まえて文言の整理をいたします。

<同委員>

ありがとうございます。

<副会長>

計画の中間総括にかかる第三者評価報告書の協議会評価についてのご意見につきましては、5月31日の水曜日までに出来るだけ、FAXまたはメールにて提出をお願いいたします。事務局がとりまとめたものを会長に提出して、会長が整理して協議会評価として次回7月の図書館協議会で正式に報告することとします。取りまとめは会長一任でよろしいですね。

<同委員>

お手間をお掛けします。よろしくお願いします。

<館長>

中間評価は5月31日水曜日までにご意見をいただきまして、修正された点につきましては修正箇所を明示して下さい。次回は開催させていただきます3週間程度前にお送りして、7月21日に協議会として了承します。お読みいただきまして（評価等の）相違を感じられましたら、21日までに間に合うようにご指摘下さい。至急事務局と会長ですり合わせた後、21日に正式な報告書をお出しします。よろしくお願いいたします。

<副会長>

手続きを進めます。協議事項（２）に移らせていただきます。

（２）中央図書館の窓口業務等について

<館長>

窓口業務の意見書の素案２となっております。素案をどなたに提出しますかとの質問もありましたので、意見に基づいて今後意見書として協議会から図書館長に提出となっております。

今後の展開について意見書止まりなのか否かは展開によりますが、位置づけが高いレベルになりますと諮問・答申となっていきます。今後の動きについては委員の皆さんと協議したいと思います。変更点につきましては、事務局や行政サイドの意見に偏っていた部分の修正が入っています。この辺りの文言整理については丁寧に行ってまいります。事実関係の部分は殆ど変わっていません。以前は図書館サービス部分を述べていましたが、今回は必要ないと考え省きました。窓口機能の部分についての箇所を新たに付け加えました。窓口業務の詳細について列挙してあります。

現在の中央館図書対面カウンターは各階に分散配置し、各階の資料形態や主題等に応じる形で窓口における定型的業務と相談業務を実施しています。各階での窓口での相談業務については、２階は一般カウンターに向かって右側に簡易レファレンス、いわゆる読書相談コーナーがあります。３階も一般相談で、カウンターでは図書相談と視聴覚資料の相談ができます。４階は児童資料・子どもセクションに関する相談となっております。ここはカウンター全体が窓口相談業務と兼ねた形となっております。

「窓口業務の委託について」は、新たな書き込みにより内容も大きく変更しております。窓口業務の歴史から振り返っています。平成25年４月から２階・３階の業務については、職員による窓口対応から自動貸出機によるセルフ方式が導入されました。そのことにより一定の効率化・合理化が既になされています。

専門性の観点からの取組みとしては、ビジネス支援コーナーを産業観光課と協働して取り組んでいます。仕事・資格コーナーでは仕事・就職相談、情報収集による参考書を取り揃えました。本来ですと収集の対象のないものであってもあえて資格に関する本を揃えて構成しています。その後は時代の要望に呼応しましてシルバー相談や子育て支援コーナーも追加してきました。

これらは直営の職員が相談業務を通じて利用者・市民ニーズ把握してきたことから、実現した取組みとなります。特にビジネス本については立川市も先進的に取り組んできました。コーナーを開設した当初は他の自治体から問い合わせも多く、現在でも模範となるような取組みを今も継続して実施しています。

児童サービスについて4階のフロアに資料室がありまして、非常に貴重な本があり且つ今ある本についても昔の原本に近い本があります。今ですと収集しないようなより高度な専門的な資料についても配置しております。やはり選書を行うにあたりまして、児童との相談業務の中において利用者ニーズを踏まえた図書館サービスとしての1つの形として捉えています。

このように中央図書館では職員が直接利用者サービスを通じて、掘んだニーズ・選書業務を活かして新たなサービスへと派生するような好循環が生まれています。民間事業者はこうした立川市図書館が培ってきた特色ある流れを継承していくことが求められます。このことは単に立川市中央図書館の伝統ある業務を委託契約したからと簡単に引継ぎが上手にいく訳ではなく、求められるハードルは高いものと認識しています。

立川市中央図書館の望ましいあり方については平成29年の時点で述べております。図書館は単なる貸出・返却の場ではなく、全ての市民に文化的な生活を保障する人権擁護の根幹を担う重要な行政組織です。

望ましいあり方に挙げられている、業務機能を推進する先進的な図書館運営を育んだ人材を育成していくことは、行政のあるべき姿勢でもあります。その中でも窓口業務は市民と直接触れ合い、利用者の希望や要望を汲み取り応えることで、市民の主体性を尊重して取り組む大切な職場になります。中央館図書館の更なる市民サービス向上に向けて議論を重ねて検討していくことが必要です。

しかしながら立川市図書館政策及び運営において、中央図書館がこれまで独自に培ってきた知識・経験・ノウハウだけではなく、将来に渡り永続的に地域の歴史・文化を守り続け発信していく拠点になる必要があります。市の職員が担うべき責務として残した方が、サービスの水準低下や市民の不安を招かない窓口業務が存在します。特にレファレンスや児童サービス等民営化にそぐわないサービスについては、窓口業務に関し一律に委託化することには反対します。引き続き議論するのにあたりまして、「市民サービスの向上」という基本的な視点を忘れずに窓口業務の運営手法を考える必要があります。

議論が尽くされないまま拙速に結論を出すべきではありません。民間事業者へ業務委託を直営へ戻した自治体の例や理由を丁寧に検証して接客を行うことが求められますし、協議会としても提案します。協議会として立川市図書館を取り巻く関係者（立川市議会・図書館ボランティア各団体・図書館を支援する市民団体・教育委員会・図書館協議会等）への丁寧な説明や意見聴取を行って、十分な議論の場と機会が提供されることを要望します。

現在の素案2は委員の意見を大方反映させた上での文言となっております。もう少し強い口調で述べるべきことや修正を行った方が良い文言もあるかと思います。現在素案2ですので次回が決定ではありません。7月の時点では案として提示しま

す。もう1回、委員さんの意見を基に会長と調整しながらたたき台の表現をかえる要素の意見があれば、読み込んでいきたいと思います。

<副会長>

今、館長から中央館図書館窓口業務について説明がありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。

<委員>

前回意見を述べた箇所を十分に取り入れて頂きました。今、館長からの説明の通り「中央館図書館窓口業務の機能について」・「窓口業務の委託について」の項目を付け加えて頂いたことで、指している内容やこれまで中央館図書館として特色をもって取組んできた窓口業務を、新たな事業やサービスに派生した具体的な事例を頂いたことにより、協議会として反対をする意見が明確になったと感じました。ここまで踏み込んで記載していただいて大変に感謝したいと思います。一律の委託化には反対しますとのことで明確に加えて頂いたことはありがたいと思います。協議会全体としてどのような方向性の意見を持っておられるかは各委員のご意見もあると思います。「明確に反対」と決定して頂けるかは、各委員の総意によるかなと思いますが、例えば民間事業委託するにしても「立川市図書館が培ってきた特色ある業務の流れを継承していくことが求められます」とありますが、このような内容を民間事業者に継承を求めることは、正直大変難しいのではと感じてしまいます。

ここまで述べたのであれば、従前の記載は別の表記の方が良いのではと個人的には思っていましたので、所属している会に素案がこのような形の提案になったことを伝えながら取りまとめていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<委員>

会としてのまとまりではありませんが、私も「窓口業務の委託について」の項目を加えて頂いたことで、より図書館の今までの努力が分かると思いました。効率化・合理化を進めていることや利用者ニーズに沿って図書館サービスを進めていることが良かったのではと思いました。

今まで協議会等で意見を出させて頂いても、積極的に賛成している意見はあまり見られないです。早々に民間事業者を取り入れることは、他の地域でも問題が見られていますので、よく議論を行ってから考えた方が良いでしょう。最初の素案より上記の箇所が明確化されて良かったです。

<委員>

先ほど他の委員が言われていた通り「たとえ民間事業者」が、との表現は記載の通りするのか否かについてご一考いただけたらと思います。昔導入した側からしたらとても微妙ではあります。中央館図書館を守った気もしますので、嬉しいと思います。

質問したいことがあります。図書館協議会として、立川市図書館を取り巻く関係者（ ）内の記載に「図書館協議会等」との記載がありますが、他自治体の図書館協議会の意味合いになりますか。

<館長>

いいえ。「立川市図書館協議会の私たちに対しても」との意味合いとなります。

<副会長>

以前の協議会の議事録を見ながら記載を抜き出していますので、「窓口業務の委託について」の項目で記載の中で加えた方が良い文言はありますでしょうか。加筆することがありましたら教えてください。

<館長>

時間もないと思いますので、会の代表から出ています方につきましては集約して頂いて述べて下さい。委員の皆様にはお伝えした通り議会では二分されています。賛成する議員もいますし、反対の議員もいます。図書館協議会としてはどちらかに偏った意見とはならず「全て賛成します」や「全て反対です」等にはならず、言葉使い・言葉の表現を工夫して発信していく部分が必要ではありますが、今後苦慮する場面もあろうかと思います。協議会としては、相対的に委託化には慎重な立場をとっていますが、委員の皆様の知恵で最終的な言葉のトーン・語句の強度については相談して決めさせていただけたらと思います。

<副会長>

この案件は7月の図書館協議会で意見書案として市に提出することになります。本日館長から説明を受けて複数の委員からご意見を頂いております。後日改めて意見を述べたい委員さんもいらっしゃると思いますので、先ほどの計画の中間総括にかかる第三者評価報告書と同様に事務局宛にご意見・ご要望を頂けたらと思います。締切は、5月31日の水曜日までとさせていただきます。読み直して頂き、表現のご確認と場合によっては文言の修正のご指摘をお願いします。

次の協議会の日程です。7月21日の金曜日午後2時です。場所は中央図書館4階の会議室です。更にその次は、10月20日金曜日の午後2時からです。ご都合悪い

場合はご連絡ください。定刻となりましたので本日の協議会は以上です。ありがとうございました。

<委員>

事務局の方がこの4月に変更となっていると思いますので、ご紹介下さい。

<館長>

失礼いたしました。会の冒頭で申し上げるべきでした。

<管理係長>

それでは今年度4月から異動してまいりました係長を紹介します。

<図書館サービス係長>

図書館サービス係の小林と申します。3年前までこちらにいました。また、サービス第一時代の係長に勤務しておりました。よろしくお願いいたします。

<管理係長>

続きまして米山児童青少年サービス係長の後任で着任しました係長を紹介します。

<児童青少年サービス係長>

この度、児童青少年サービス係長に着任しました李と申します。よろしくお願いいたします。本庁の下水道管理課から異動となりました。図書館は2年ぶりに戻りまして、以前は管理係長の任を担っていました。1から学びますので委員の皆様にも教えて頂くことがあると思います。今後ともよろしくお願いいたします。

<委員>

以前立川市職員として在籍しておりました、河林満元職員が小説家になりました。今回、文学界新人賞を受賞しました「渇水」の作品が映画化され、生田斗真主演で6月から上映します。昔の仲間でしたので、もし機会がありましたらご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

<館長>

有難うございました。